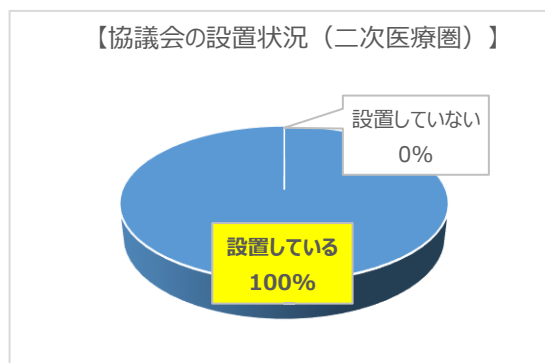
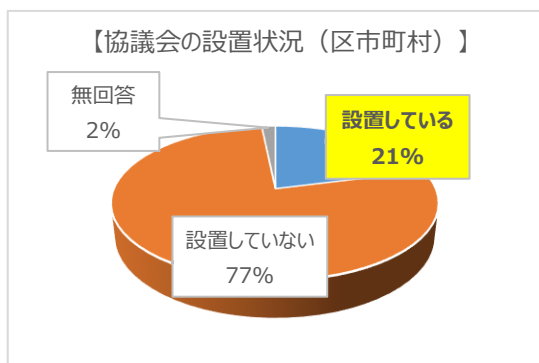


「地域・職域連携推進に関する状況調査」のとりまとめ結果 <概要>

(令和元年度 区市町村に対する地域・職域連携推進に関する取組状況調査の集計結果)

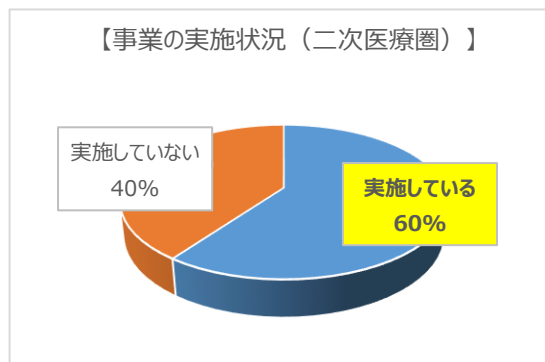
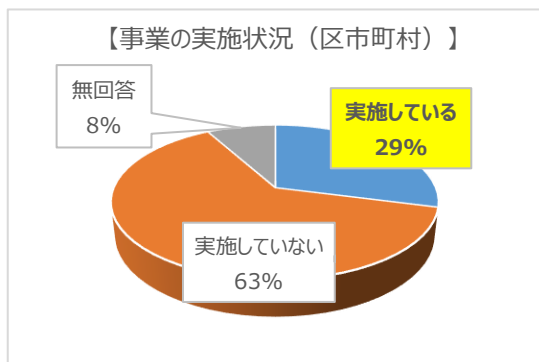
■ 協議会の設置状況

- ・区市町村の設置状況は約 2 割（区部 3 割、市部は 2 割、町村部は設置なし）
- ・二次医療圏（多摩地域の 5 都保健所）では全てで設置済み



■ 連携事業の実施状況

- ・区市町村の実施状況は約 3 割（区部 5 割、市部は 2 割、町村部は実施なし）
- ・二次医療圏では 6 割で実施



■ 具体的な取組内容

- ・取組で多く挙がっていたのは、「出前健康講座」
- ・その他、「健康づくり講演会・セミナー」や「表彰・認定（健康経営事業所認定）」「インセンティブ事業（健康マイレージ）」など
- ・取組を進めるに当たっての苦労や課題は、
 - 「連携先が分からない」、「参考となる連携事例が少ない」、「既存事業の効果的な活用方法」
 - 「地域の取組を知ってもらうための広報手段」、「セミナー等での集客」
 - 「職域における医療等データの収集」
 - 「連携に際してのマンパワーの確保」

■ 職域における取組の把握状況

- ・ほとんどの区市町村、二次医療圏で把握されていない（4 区、1 二次医療圏のみ）

■ 啓発資材発送の際の連携先

- ・連携先の多くは、「商工会」や「商工会議所支部」
- ・その他、「地域産業保健センター」、「法人会」、「労働基準監督署」、「三師会」など

【 考 察 】

- 協議会の設置状況及び取組内容は、全国調査結果と同程度（二次医療圏、保健所設置市・特別区）。GL 改訂を踏まえ、今後より一層、地域・職域連携を進めていくに当たっては、[協議会の設置促進や地域・職域双方の実情に応じた取組の充実](#)を図っていく必要がある。
- 協議会は、関係機関が地域・職域連携の意義を正しく共通理解し、具体的な取組を検討する場であることから、区市町村説明会等における丁寧な説明を通じて、[包括補助を通じた](#)協議会の設置や既存会議の活用、取組実施を促していくことが重要。
- 協議会を実効性のあるものにするには、委員から意見聴取だけでなく地域・職域に対してアンケート調査を行うなど、[取組の現状や健康課題、ニーズを把握](#)することがファーストステップとなる。その上で、他自治体の事例等も参考に、[地域・職域双方のリソースを整理](#)し、「出前健康講座」などの[できることから着手](#)することが肝要。
- また、[連携事業の効果検証](#)も重要であることから、代表的な職域関係機関である労働基準監督署や地域産業保健センター、医療保険者、商工会・商工会議所などを構成員とした協議会を活用し、確実に P D C A サイクルを回していく必要がある。